



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	・長崎県佐世保市江迎町における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動の制限の変更	所管課(室)名 農 業 経 営 課
-------	--	----------------------

## 告 示

### 長崎県告示第5号の2

長崎県佐世保市江迎町における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限について（長崎県告示第796号の2）を次のとおり変更する。

令和5年1月9日

長崎県知事 大石 賢吾

#### 1 移動の制限

- (1) 移動を制限する家きんの種類  
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにその死体
- (2) 移動を制限する物品  
病原体をひろげるおそれのある物品
- (3) 移動を制限する期間  
令和4年12月22日から当分の間
- (4) 移動を制限する区域  
佐世保市（江迎町飯良坂、江迎町埋立、江迎町梶ノ村、江迎町上川内、江迎町末橋、江迎町中尾、江迎町長坂、江迎町根引、江迎町三浦、鹿町町新深江、鹿町町土肥ノ浦、鹿町町深江、鹿町町深江潟）の全域  
佐世保市（江迎町赤坂、江迎町簸尾、江迎町奥川内、江迎町北田、江迎町北平、江迎町栗越、江迎町小川内、江迎町乱橋、鹿町町口ノ里、鹿町町鹿町）の一部  
平戸市（田平町以善免、田平町荻田免、田平町上亀免、田平町小崎免、田平町下寺免、田平町田代免、田平町深月免、田平町古梶免）の一部  
松浦市（御厨町板橋免、御厨町川内免、御厨町普住免）の一部

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一  
直通(八九五)二二四

印刷所  
印刷人  
長崎市弥生町八番三十号

株式会社  
岩永泰明  
岩永印刷所